

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月15日

【中間会計期間】 第21期中(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 M & A キャピタルパートナーズ株式会社

【英訳名】 M & A Capital Partners Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 村 悟

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目2番1号

【電話番号】 03-6770-4300 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理部長 下 田 奏

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目2番1号

【電話番号】 03-6770-4304 (直通)

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理部長 下 田 奏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 中間連結会計期間	第21期 中間連結会計期間	第20期
会計期間		自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	自 2025年10月1日 至 2026年3月31日	自 2024年10月1日 至 2025年9月30日
売上高	(千円)	11,466,734	13,447,458	22,448,727
税引前中間(当期)利益	(千円)	4,334,892	5,284,297	7,202,047
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益	(千円)	3,193,303	4,039,253	5,070,542
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益	(千円)	2,344,780	3,784,355	4,275,491
親会社の所有者に帰属する持分	(千円)	41,317,366	45,523,505	43,283,611
資産合計	(千円)	53,286,336	57,484,794	55,773,891
基本的1株当たり 中間(当期)利益	(円)	100.55	127.18	159.66
希薄化後1株当たり 中間(当期)利益	(円)	99.02	124.97	157.16
親会社所有者帰属持分比率	(%)	77.5	79.2	77.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,502,814	4,304,739	9,531,280
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	46,246	12,951,698	26,102,477
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,733,125	2,210,085	2,331,694
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	38,870,722	31,291,263	16,243,092

(注) 1. 当社は、要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは前連結会計年度末よりIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しており、前中間連結会計期間の数値もIFRSに組み替えて比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

マーケットの状況

当社のグループ会社である㈱レコフデータが集計し公表している統計データによると、国内企業が関係し公表されたM & A件数は、2025年(1 - 12月)の期間において5,115件(前年同期比8.8%増)と2年連続で過去最多を更新、2026年(1 - 3月)の期間においても、件数で1,295件(前年同期比9.6%増)、金額も12兆3,883億円といずれも過去最高を更新し、引き続き国内企業に関わるM & Aニーズは高い状況と考えられます。

中小企業庁が「登録支援機関を通じた中小M & Aの集計結果」として公表した資料によると、制度に登録するM & A支援機関から報告があったM & A件数(譲渡側件数ベース)は、2023年度に4,681件、2024年度に4,940件と、約5.5%の増加となり、国内の中堅・中小企業のM & A案件数は引き続き増加傾向にあります。

拡大する未上場の中堅・中小企業のM & Aマーケットへ新規参入するM & A仲介会社が増加した結果、不適切なM & A助言によるトラブルも残念ながら発生しております。M & A仲介業界としての課題になっておりましたが、中小企業庁により公表された「中小M & Aガイドライン(第3版)」や、「中小M & A専門人材(個人)向け 使命、倫理・行動規範、知識スキルマップ」により、仲介会社等に対して多面的な知識や総合的なスキル、高い職業倫理を備えるよう強く求め、M & A支援機関登録制度に登録する全ての事業者においても同ガイドラインが適用されたことで、業界規範として定着が進み、業界の健全化が進んでおります。

当社グループの状況

このような中、当社グループでは定期的かつ多頻度な教育機会を設け、ガイドラインの適切な理解やM & Aに関する必要な知識について、M & A助言会社としての十分な専門知識獲得のために教育を徹底し、これらの取り組みは賞与制度にも紐づいた緊張感のある制度として定着しております。また、優秀者を厳選する採用方針や、会計士、弁護士や税理士等の専門資格を有するコンサルタントを中心とした部門を設け、案件面での助言力の強化と高度なナレッジの蓄積・共有を行い、高品質なサービスの提供を行ってまいりました。その結果、難易度の高い大型案件や上場会社同士のM & A案件等、ファイナンシャルアドバイザー案件を含む豊富な実績を積み上げ、良好なブランドイメージの醸成につながる好循環を形成しております。また、顧客に寄り添い業務品質を磨き続けることで、当社の競争優位性は今後一層高まるものと考えております。

事業活動の面では、成約までのプロセス全体のKPI管理を徹底するとともに、成約に向けた案件推進と新規の提案営業活動を並行して進捗させるマネジメント体制が定着しております。KPI管理は定期的にモニタリングを行い、状況に応じて管理手法を柔軟に調整しており、開拓のための活動と受託案件の推進を適切なバランスで進めることができっております。引き続き、良質かつ豊富な案件の創出のため、これらの取り組みを徹底してまいります。

当社グループの経営成績は、売上高は前年同期比1,980百万円(17.3%)の増加となる13,447百万円となりました。これは主に、成約数全体を増加させかつ大型案件も多数成約したことによる売上の伸長によるものです。通称ミニマムタックス制度という、一過性の要因で大型案件の成約が第1四半期に集中し、平均単価が押し上げられていた前年同期比と比較しても、同等程度となる高水準の成約単価を実力で維持できております。

売上原価は、上記要因により前年同期比では売上に連動する賞与及び賞与引当金繰入額が増加したこと、外注費が増加したことを主な要因として、前年同期比915百万円(22.3%)の増加となる5,020百万円となりました。

販売費及び一般管理費は広告宣伝費及び支払手数料の増加を主な要因として、前年同期比193百万円(6.4%)の増加となる3,226百万円となりました。

その結果、営業利益は前年同期比871百万円(20.1%)の増加となる5,200百万円、税引前中間利益は前年同期比949百万円(21.9%)の増加となる5,284百万円となり、親会社の所有者に帰属する中間利益は前年同期比845百万円(26.5%)の増加となる4,039百万円となりました。

当社グループの成約案件状況、並びに当社及び㈱レコフの成約案件状況の内訳は次のとおりとなります。

成約件数(連結)

分類の名称			前中間連結会計期間 (自2024年10月1日 至2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自2025年10月1日 至2026年3月31日)	前年 同期比	
グループ 全体	M & A 成約件数	(件)	114	138	+24	
	手数料 金額別	うち1件当たりの手数料 総額が1億円以上の件数	(件)	31	32	+1
		うち1件当たりの手数料 総額が1億円未満の件数	(件)	83	106	+23

成約件数(単体)

分類の名称			前中間会計期間 (自2024年10月1日 至2025年3月31日)	当中間会計期間 (自2025年10月1日 至2026年3月31日)	前年 同期比	
M & A キャピタル パートナーズ(株)	M & A 成約件数	(件)	107	128	+21	
	手数料 金額別	うち1件当たりの手数料 総額が1億円以上の件数	(件)	31	31	±0
		うち1件当たりの手数料 総額が1億円未満の件数	(件)	76	97	+21

分類の名称			前中間会計期間 (自2024年10月1日 至2025年3月31日)	当中間会計期間 (自2025年10月1日 至2026年3月31日)	前年 同期比	
㈱レコフ	M & A 成約件数	(件)	7	10	+3	
	手数料 金額別	うち1件当たりの手数料 総額が1億円以上の件数	(件)	0	1	+1
		うち1件当たりの手数料 総額が1億円未満の件数	(件)	7	9	+2

なお、当社グループにおける報告セグメントはM & A 関連サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントに係る記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比較して1,808百万円(3.9%)増加し48,724百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が15,048百万円増加したこと、定期預金が14,000百万円減少したことによるものです。

(非流動資産)

非流動資産は、前連結会計年度末と比較して97百万円(1.1%)減少し8,760百万円となりました。これは主に、使用権資産が479百万円減少したこと、繰延税金資産が200百万円減少したこと、その他の金融資産が510百万円増加したことによるものです。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比較して513百万円(6.4%)増加し8,544百万円となりました。これは主に、営業債務及びその他の債務が400百万円増加したこと、未払法人所得税が214百万円増加したことによるものです。

(非流動負債)

非流動負債は、前連結会計年度末と比較して1,042百万円(23.4%)減少し3,417百万円となりました。これは主に、リース負債が564百万円減少したこと、繰延税金負債が499百万円減少したことによるものです。

(資本合計)

資本合計は、前連結会計年度末と比較して2,239百万円(5.2%)増加し45,523百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2,385百万円増加したこと、その他の資本の構成要素が254百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より15,048百万円(92.6%)増加し31,291百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4,304百万円(前年同期比1,198百万円の減少)となりました。これは主として、税引前中間利益を5,284百万円計上したこと、減価償却費及び償却費を568百万円計上したこと、営業債権及びその他の債権の増加が651百万円あったこと、法人所得税の支払が1,225百万円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は12,951百万円(前年同期は46百万円の使用)となりました。これは主として、定期預金の払戻による収入が14,000百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,210百万円(前年同期は1,733百万円の使用)となりました。これは主として、配当金の支払額が1,654百万円あったこと、リース負債の返済による支出が603百万円あったことによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間において、研究開発活動は行っていません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,520,000
計	95,520,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,779,000	31,779,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	31,779,000	31,779,000		

(注) 提出日現在発行数には、2026年5月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数がある場合は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年10月1日～ 2026年3月31日(注)	20,000	31,779,000	33	2,949	33	2,897

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中村 悟	東京都渋谷区	13,401,480	42.17
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,551,000	8.03
十亀 洋三	東京都港区	2,106,930	6.63
CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,325,000	4.17
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	973,300	3.06
土屋 淳	東京都港区	731,130	2.30
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (港区港南2丁目15番1号)	656,953	2.07
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーM U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (千代田区大手町1丁目9番7号)	517,302	1.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	514,570	1.62
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	500,000	1.57
計		23,277,665	73.25

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,294,000株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	670,300株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,755,700	317,557	
単元未満株式	普通株式 22,900		
発行済株式総数	31,779,000		
総株主の議決権		317,557	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) M & A キャピタルパート ナーズ(株)	東京都中央区八重洲二丁 目2番1号	400		400	0.00
計		400		400	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年10月1日から2026年3月31日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

		(単位：千円)	
	注記	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		16,243,092	31,291,263
定期預金		30,000,000	16,000,000
営業債権及びその他の債権		270,446	982,334
未収法人所得税		19,200	2
その他の金融資産		5,581	8,270
その他の流動資産		377,771	442,532
流動資産合計		<u>46,916,092</u>	<u>48,724,404</u>
非流動資産			
有形固定資産		923,822	874,024
無形資産		91,605	90,147
使用権資産		2,702,901	2,223,852
その他の金融資産		2,877,559	3,387,665
繰延税金資産		2,228,747	2,027,859
その他の非流動資産		33,162	156,841
非流動資産合計		<u>8,857,799</u>	<u>8,760,390</u>
資産合計		<u><u>55,773,891</u></u>	<u><u>57,484,794</u></u>

	(単位：千円)	
注記	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
契約負債	1,376,701	1,298,709
営業債務及びその他の債務	2,677,782	3,078,682
リース負債	1,194,361	1,172,953
未払法人所得税	1,323,786	1,538,264
引当金	5,230	5,230
その他の流動負債	1,453,196	1,450,238
流動負債合計	<u>8,031,058</u>	<u>8,544,078</u>
非流動負債		
リース負債	1,915,761	1,351,176
退職給付に係る負債	79,065	79,738
その他の金融負債	1,536	761
引当金	913,022	914,833
繰延税金負債	504,851	5,794
その他の非流動負債	1,044,984	1,064,906
非流動負債合計	<u>4,459,222</u>	<u>3,417,211</u>
負債合計	<u>12,490,280</u>	<u>11,961,289</u>
資本		
資本金	2,916,189	2,949,779
資本剰余金	2,863,831	2,897,421
利益剰余金	37,630,041	40,015,191
自己株式	419	419
新株予約権	511,481	553,943
その他の資本の構成要素	637,513	892,410
親会社の所有者に帰属する持分合計	<u>43,283,611</u>	<u>45,523,505</u>
資本合計	<u>43,283,611</u>	<u>45,523,505</u>
負債及び資本合計	<u><u>55,773,891</u></u>	<u><u>57,484,794</u></u>

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

		(単位：千円)	
	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
売上高	7	11,466,734	13,447,458
売上原価		4,104,856	5,020,199
売上総利益		7,361,877	8,427,258
販売費及び一般管理費		3,032,352	3,226,229
その他の収益		373	467
その他の費用		940	1,476
営業利益		4,328,958	5,200,020
金融収益		17,987	107,270
金融費用		12,053	22,993
税引前中間利益		4,334,892	5,284,297
法人所得税費用		1,141,588	1,245,044
中間利益		3,193,303	4,039,253
中間利益の帰属 親会社の所有者		3,193,303	4,039,253
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	8	100.55	127.18
希薄化後1株当たり中間利益(円)	8	99.02	124.97

【要約中間連結包括利益計算書】

		(単位：千円)	
	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
中間利益		3,193,303	4,039,253
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		412	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産		849,392	256,846
項目合計		848,979	256,846
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		457	1,949
項目合計		457	1,949
その他の包括利益合計		848,522	254,897
中間包括利益		2,344,780	3,784,355
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		2,344,780	3,784,355

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分									
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	新株 予約権	確定給付 制度の 再測定	その他の資本の構成要素			資本 合計
							その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産	在外営業 活動体の 換算差額	合計	
当期首残高	2,916,189	2,863,831	33,774,617	353	302,906	-	162,813	1,645	161,168	40,018,360
中間利益	-	-	3,193,303	-	-	-	-	-	-	3,193,303
その他の 包括利益	-	-	-	-	-	412	849,392	457	848,522	848,522
中間包括利益	-	-	3,193,303	-	-	412	849,392	457	848,522	2,344,780
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金	6	-	-	1,270,344	-	-	-	-	-	1,270,344
新株予約権の 増減	-	-	1,136	-	223,433	-	-	-	-	224,569
その他の資本の 構成要素から利 益剰余金への振 替	-	-	412	-	-	412	-	-	412	-
所有者との 取引額等合計	-	-	1,268,795	-	223,433	412	-	-	412	1,045,774
中間期末残高	2,916,189	2,863,831	35,699,125	353	526,339	-	686,578	1,187	687,766	41,317,366

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分									
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	新株 予約権	確定給付 制度の 再測定	その他の資本の構成要素			資本 合計
							その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産	在外営業 活動体の 換算差額	合計	
当期首残高	2,916,189	2,863,831	37,630,041	419	511,481	-	634,896	2,616	637,513	43,283,611
中間利益	-	-	4,039,253	-	-	-	-	-	-	4,039,253
その他の 包括利益	-	-	-	-	-	-	256,846	1,949	254,897	254,897
中間包括利益	-	-	4,039,253	-	-	-	256,846	1,949	254,897	3,784,355
新株の発行	6	33,590	33,590	-	18,980	-	-	-	-	48,200
配当金	-	-	-	1,654,622	-	-	-	-	-	1,654,622
新株予約権の 増減	-	-	518	-	61,441	-	-	-	-	61,959
その他の資本の 構成要素から利 益剰余金への振 替	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
所有者との 取引額等合計	33,590	33,590	1,654,104	-	42,461	-	-	-	-	1,544,462
中間期末残高	2,949,779	2,897,421	40,015,191	419	553,943	-	891,742	667	892,410	45,523,505

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	(単位：千円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー：		
税引前中間利益	4,334,892	5,284,297
減価償却費及び償却費	743,639	568,105
金融収益及び金融費用	5,934	84,277
営業債権及びその他の債権の増減額（は増加）	874,935	651,429
営業債務及びその他の債務の増減額（は減少）	102,430	388,348
その他の資産の増減額（は増加）	111,334	57,026
その他の負債の増減額（は減少）	169,943	16,963
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	720	119
契約負債の増減額（は減少）	73,072	77,992
その他	137,017	93,402
小計	6,114,522	5,480,271
利息の受取額	17,652	56,936
利息の支払額	9,599	6,881
法人所得税の支払額	619,760	1,225,586
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,502,814	4,304,739
投資活動によるキャッシュ・フロー：		
投資有価証券の取得による支出		108,984
有形固定資産の取得による支出	27,918	10,529
無形資産の取得による支出	4,949	15,070
定期預金の預入による支出	4,000,000	
定期預金の払戻による収入	4,000,000	14,000,000
敷金及び保証金の差入による支出	13,462	919,347
敷金及び保証金の回収による収入	84	5,629
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,246	12,951,698
財務活動によるキャッシュ・フロー：		
株式の発行による収入	-	48,200
リース負債の返済による支出	594,657	603,995
新株予約権の発行による収入	131,292	-
配当金の支払額	1,269,760	1,654,289
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,733,125	2,210,085
現金及び現金同等物に係る換算差額	398	1,818
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,723,840	15,048,171
現金及び現金同等物の期首残高	35,146,881	16,243,092
現金及び現金同等物の中間期末残高	38,870,722	31,291,263

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

M & A キャピタルパートナーズ株式会社(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。当社の住所は東京都中央区八重洲二丁目2番1号であります。当社の要約中間連結財務諸表は当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という。)から構成されております。

当社グループはM & A 関連サービス(仲介、アドバイザー、データベース提供及びメディア運営など)を主たる事業としており、国内のM & A 案件を中心としつつ、上場企業のTOBやカーブアウト案件からクロスボーダーM & A まで、幅広くM & A を支援するサービスを展開しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して要約中間連結財務諸表を作成しております。

要約中間連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

2026年5月13日に本要約中間連結財務諸表は代表取締役社長中村悟によって承認されております。

(2) 測定の基礎

要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(千円単位、単位未満切り捨て)で表示しております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループは、要約中間連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

当社グループの報告セグメントはM & A 関連サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

6. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	1,270,344	40.00	2024年9月30日	2024年12月23日

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月25日 定時株主総会	普通株式	1,654,622	52.10	2025年9月30日	2025年12月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

7. 売上高

当社グループは、M & A 関連サービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 1 株当たり中間利益

(1) 基本的 1 株当たり中間利益

基本的 1 株当たり中間利益及びその算定基礎は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する中間利益		
親会社の所有者に帰属する中間利益	3,193,303	4,039,253
親会社の所有者に帰属しない中間利益		
基本的 1 株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益	3,193,303	4,039,253
加重平均普通株式数	31,758,602株	31,760,118株
基本的 1 株当たり中間利益	100.55円	127.18円

(2) 希薄化後 1 株当たり中間利益

希薄化後 1 株当たり中間利益及びその算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
希薄化後の普通株主に帰属する中間利益		
基本的 1 株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益	3,193,303	4,039,253
中間利益調整額		
希薄化後 1 株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益	3,193,303	4,039,253
加重平均普通株式数	31,758,602株	31,760,118株
普通株式増加数		
新株予約権	489,432株	561,745株
希薄化後の加重平均普通株式数	32,248,034株	32,321,863株
希薄化後 1 株当たり中間利益	99.02円	124.97円

9. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察できないインプットを用いて測定した公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期末に発生したものと認識しております。

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定する金融商品の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年9月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				(単位：千円)
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	1,658,075		10,000	1,668,075
合計	1,658,075		10,000	1,668,075

当中間連結会計期間(2026年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				(単位：千円)
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金			95,475	95,475
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	1,283,007		10,000	1,293,007
合計	1,283,007		105,475	1,388,482

株式及び出資金

レベル1に分類される市場性のある株式の公正価値は、同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格によっております。

レベル3に分類される株式及び出資金は、主に投資事業有限責任組合への出資金で構成されております。投資事業有限責任組合への出資金の公正価値は、組合財産の公正価値を見積もった上、当該公正価値に対する持分相当額で測定しております。

レベル3に分類される金融商品は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。

なお、レベル3に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(2) 償却原価で測定する金融商品

短期間で決済される金融商品については帳簿価額と公正価値が近似しているため、開示を省略しております。また、短期間で決済されない金融商品については金額的重要性がないため、開示を省略しております。

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月15日

M & A キャピタルパートナーズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 亮 悟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 学

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているM & A キャピタルパートナーズ株式会社の2025年10月1日から2026年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年10月1日から2026年3月31日まで)に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、M & A キャピタルパートナーズ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。